

平成28年第6回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成28年12月9日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成28年12月9日 午前9時				議長 西原 好文
	散 会	平成28年12月9日 午前9時52分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	1 番	金 丸 祐 樹	2 番	瀧 上 正 昭	3 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成28年12月9日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 委員長報告
- 日程第4 議案第54号 江北町農業委員会の委員の定数条例
- 日程第5 議案第55号 江北町税条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第56号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第57号 江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第58号 財産の無償貸付について
- 日程第9 議案第59号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第60号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第61号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第62号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

午前9時 開会

○西原好文議長

皆様御起立お願いいたします。おはようございます。御着席ください。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成28年第6回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

では、本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

11月9日、第60回議長全国大会がNHKホールで開催されており、決議といたしまして、一、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立を期する、一、地

方創生の更なる推進を期する、一、分権型社会の実現と道州制導入反対を期する、一、町村財政の強化を期する、一、議会の機能の強化を期する、一、農林水産業振興対策の強化を期する、一、中小企業振興対策の強化を期する、一、環境保全対策の推進を期する、一、情報化施策の推進を期する、一、地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善を期する、一、少子化対策の推進及び社会福祉対策の強化を期する、一、教育・文化の振興を期する、一、交通及び生活環境の整備促進を期する、一、消防体制の強化を期する、一、国土政策の推進を期する、一、基地対策の推進を期する、一、過疎、豪雪及び離島等の特定地域の振興を期する、以上17項目を決議されております。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。私のほうから町政の運営状況について御報告を申し上げます。個別の事務の報告につきましては、お手元に配付をしてございます各課ごとの事務報告を御参考いただきたいと思います。私のほうからは、前議会、9月議会以降の町政の運営状況について概括的に御報告をさせていただきたいと思います。

3月1日の就任以来、はや9カ月超が過ぎました。この間、議員各位、また町民の皆様、そして職員諸君に御理解、御協力を賜りながら町政を進めさせていただいたところでありますが、ここまでの間で、わずかではありますけれども、少しずつ形にできているものもございますので、ここで少し報告をさせていただきます。

まずは、私が選挙で掲げました公約関係でございます。1つには、ふるさと納税の取り組みについて御報告を申し上げたいと思います。

9月1日から本格的にふるさと納税を活用した江北町の収入増、また地域活性化ということで取り組んでまいりましたけれども、9月1日以降、12月7日現在で、江北町に対する寄附の額が1億6,800万円に上りました。件数でいきますと1万513件ということでございます。昨年度が年間11件、150万円に比べますと、驚異的な数字でございますけれども、これもひとえに町内の事業者様の魅力的な返礼品の提供があつてこそというふうに思っております。そういう意味でいきますと、もちろん寄附額もさることながら、この取り組みにいかにより多くの皆さんに参画をいただくかということも大事であろうというふうに思います。

ちなみに、9月1日、スタート現在で返礼品の協力事業者数が7事業者、品目としては29品目でございましたけれども、同じく12月7日現在では15業者、79品目と、こちらのほうも

返礼品の事業者、また返礼品の品物も充実をしておるところが一つの大きな成果ではなからうかというふうに思っておるところでございます。

それともう一つであります、公約に掲げておりました町内にお住まいの育児中のお母さん方の意見交換の場づくりということでありまして、第1回目になりますけれども、9月22日に子育てママ・タウンカフェ事業を開催いたしました。このタウンカフェには、町内の育児中のお母さん方60名に御参加をいただきましたけれども、この中でもいろんなお母さん方のニーズをお聞かせいただくことができましたけれども、実はそれにとどまらず、お母さん方のネットワークの構築が図られたということが大変大きかったのではないかというふうに思っております。

続きまして、公約としては掲げておりませんでしたけれども、現在、我が町が直面する行政課題に対する取り組みということも進めております。

2つ申し上げたいと思いますが、まず1つは、交通事故ワーストワン脱却の取り組みでございます。3月1日に就任した直後でありましたけれども、佐賀新聞の1面に江北町の名前が踊りました。大変残念ではあります、内容は2年連続人身事故の発生率ワーストワンという大変不名誉な記事でございました。そうしたこともありまして、就任直後からワーストワン脱却の取り組みを始めたわけではありますが、町民みんなでワーストワン脱却ということで、町を挙げてはもちろんのことではございますが、近隣市町、また警察ほかの関係機関の御協力も得て、これまで取り組みを進めてきているところでございます。

そうした中でも、9月5日には江北町、大町町、白石町3町合同で、佐賀県知事、それから佐賀県警本部長を訪問しまして、ワーストワンの脱却の宣言ということでしたところでございます。それを含めまして、これまで取り組みを続けてきました結果、去る12月7日に佐賀県で実施しておられます交通事故減少ベストワン表彰ということで、本年第3・四半期の交通事故の減少率が佐賀県内でも一番大きかったということで表彰を受けたところでございます。ちょうど本日の佐賀新聞に記事が載っておりましたので、議員各位もごらんのことと思います。その中でもコメントを申し上げましたけれども、励みとはいたしますけれども、ワーストワン脱却のための取り組みの歩を緩めることなく、引き続き交通安全の推進に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それともう一点でございますが、これは9月議会の中でも申し上げましたけれども、待機児童の解消というのも我が町の喫緊の課題というふうに認識をしております。その中でも、

庁内の検討会を立ち上げて早急に対策を講じたいということで申し上げておりました。

9月議会終了後の9月27日を皮切りに、この間、3回にわたり庁内の検討会を進めてきておまして、具体的な対策の内容につきましては、先般、待機児童解消アクションプランの案ということで議員各位には御説明を申し上げたところでございます。

その中でも、まず短期的な取り組みといたしまして、平成29年度から江北町内におきまして小規模の保育事業を開始いたしたいというふうに思っております。本議会におきましても、これに必要な準備に係る経費等を議案として提出しておりますので、よろしく御審議のほど賜りたいというふうに思っております。

短期的な取り組みとして小規模保育事業ということで対策はとらせていただきますが、これだけではこれからの江北町の保育ニーズに応えられるとは言えません。ということで、これにあわせまして、中期的、長期的なビジョンに立った保育ニーズへの対応、また待機児童解消のための取り組みというものをこれからも進めてまいりたいというふうに思っております。

このほか、これまで恒例となっておりました江北町で開催しております各種行事、イベント等についても積極的な見直し、充実を行ってきたところであります。1つには、従来行われておりましたピッキーふれあい祭りでございますが、これも11月3日にほかの行事とあわせて開催をいたしました。また、1カ所ということではなくて町内各所でのイベント開催ということで、相乗効果を狙って、または町内での回遊ということを狙って開催をいたしましたけれども、おかげさまで当日4,000人の御来場をいただいたということで、町民の皆様にも憩いのひとときを過ごしていただいた日になったのではないかとこのように思っております。

同じ日には、恒例の老人福祉大会、また文化協会の発表会ということでも同時に開催させていただきます。特に文化協会の発表会におきましては、老人福祉大会に御参加いただいた850の方がそのまま引き続き文化協会の発表会も御参観をいただくということでありまして、江北町で日ごろ文化活動を行っておられる町民の皆様方におかれましても、たくさんのお客様の前で日ごろの練習の成果を御披露いただけたということで、喜びの声をいただいているところでございます。

また、このほか11月6日には、これまでと少し趣向を変えまして、江北町の公民館におきまして、町政に御貢献をいただいた各分野の方に一同に集まっていただきまして、江北町の

表彰式ということで行ったところでございます。これまでは文化協会の表彰、また体育功労者の表彰ということでそれぞれ行っておりましたけれども、町政に貢献をいただいたということでは自治功労者と変わりはないので、今回一同に37名の方に表彰をさせていただいたところでございます。

こうした、ちょうど11月前半のにぎわいといいたいまいしょうか、これが持続したような形になりましたけれども、11月23日には我が江北町の肥前山口駅にJR九州の企画列車「或る列車」、スイーツトレインが停車をいたしました。これも町内の各区の皆さんに御協力をいただいて、乗車をされているお客様に江北町の伝統芸能の披露をさせていただいたわけですが、それにとどまらず、町民の皆様には多数、肥前山口にお越しいただきまして、或る列車の乗客の皆様への歓迎ということで、江北町の勢いとでもいいまいしょうか、をもらいいただけたのではないかなというふうに思います。

当日は、実はJRの佐賀の鉄道部長がちょうど肥前山口にお越しになられておりましたけれども、鉄道部長も大変驚いておられました。すごいですねと、本当にたくさんのお客さんが来られていますねというふうにおっしゃっていただいております、これから例えば新幹線の問題であるとか、江北、肥前山口駅への特急の全便停車であるとか、JR肥前山口駅関係の課題もございませぬけれども、こうしたものをプラスのほうに進める一つの一助になったのではないかなというふうに思っております。

それから、従来から申し上げておりますが、ことしは我が町にとりましてはスポーツの町宣言40周年の記念の年でありました。そうした中でもありましたので、10月9日に予定をいたしておりました町民体育大会につきましてはぜひ開催をしたいというふうに思っておりましたけれども、私も天気だけはどうにもできませんで、残念ながら悪天候によりまして中止を余儀なくされました。ただ、そのかわりと言ってはなんですけれども、10月15日、16日の両日に行われた第69回県民体育大会におきましては、我が町がここ数年8位ということで低迷しておった中で、ことしは6位ということで、県内でも躍進賞を受賞するということが町民の皆様の活躍を見ることができました。

これは大人に限らず、実は子供でもスポーツ関係でたくさん活躍をしてくれております。おとといだったですかね、12月6日、火曜日、サガテレビの「かちかちプレス」の、夕方の番組ですけれども、こちらのほうでも常勝軍団と言われております江北ジュニアバレーチームが紹介されておりました。このほかにも、実は佐賀県内の大会、または九州大会、または

全国大会に出場、または入賞したということで、たくさんの子供たちが役場に訪問してくれております。ジュニアバレーのほかにも陸上部、または野球、そして一輪車と、このほかにもたくさんの種目で大規模な大会に出場、入賞した子供たちが訪れてくれておりまして、子供たちが活躍する姿を見るのは大変喜ばしいことでございます。

もちろんスポーツにとどまりませんで、文化関係の活動、中学校の音楽部であるとか、ピアノの発表会であるとか、こうしたものでも実は子供たちがたくさん活躍をしてくれております。

これはまた、ちょっとこれから具体的に詰めていきたいというふうに思っておりますが、例えば自治功労であるとか、体育功労者であるとか、文化協会の功労者であるとか、こうした対象には残念ながらまだならないけれども、十分これからそうしたものを受賞してくれるような子供たち、そうした子供たちの励みになればということで、ぜひ江北町に住む頑張る子供たちを表彰するような制度ができないかなということで今少し検討しておりまして、また成案を得ましたら御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、9月から11月の間の事務の報告の一つということで申し上げますと、11月は国への要望関係のいろんな活動が行われております。GM21ということで、佐賀県知事を筆頭に、県内の市町も一緒になりまして、国の関係機関への要望活動を行ったところでありますし、また、例えば道路関係を中心に、各種の期成会、協議会というものがございまして。こういう関係市町とも連携して国、県への要望を行ったわけではありますが、実はこれにとどまりませず、町単独でも実は国や県の機関に対する要望、提案、働きかけというものを行っております。なかなかまだ進行中の案件でありますので、ここで個別に申し上げるわけにはいきませんが、ぜひそうした地道な活動もいつか日の目を見る、成果がきちんと報告できればというふうに思っているところでございます。

これまで私が掲げました公約の関係、また、江北町が直面しております行政課題への取り組み、また、その他各種の事務事業の見直し、充実の関係について御報告を申し上げてまいりましたけれども、これからも一步一步確実にスピード感を持って、また、町を挙げて町政の推進に取り組んでまいりたいと思いますので、議員各位におかれましては引き続きの御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上で私からの町政の運営状況についての御報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、平成28年度佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

議案第4号 平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算の認定についてですが、歳入総額が78億6,145万3,384円、歳出総額が77億49万1,050円で、歳入歳出の差し引き額は1億6,096万2,334円となっております、翌年度へ繰り越すこととなっております。

議案第5号 平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）についてですが、歳入歳出それぞれ7,818万8千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を12億2,304万8千円とするものであります。

全議案とも全員賛成で認定、可決されております。

次に、杵藤地区広域市町村圏組合議会の全員協議会が11月28日に開催されておりますので、報告いたしたいと思っております。

協議事項としまして、新葬祭公園整備計画についてでございます。杵藤葬祭公園につきましては、昭和50年8月1日に供用開始されており、炉の耐用年数が20年から25年のところ、供用開始から既に41年を経過し、建物を含め全体的に老朽化をしていることから、平成34年度新葬祭公園稼働を目標に今後計画を進められることとなっております。

詳しい資料につきましては議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思います。

続きまして、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。三苫紀美子君、御登壇願います。

○三苫紀美子議員

皆さんおはようございます。平成28年10月、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。

上程議案6件。第10号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算。歳入が1億8,842万4,011円、歳出が1億8,232万8,290円。

議案第11号 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。歳入が1,294億3,429万8,832円、歳出が1,258億3,352万1,686円であり、歳入歳出差し引き額36億77万7,146円は翌年度への繰り越しとなります。

第12号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）。補正の額は600万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ2億227万3千円ということです。

次に、第13号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。補正額は32億8,949万8千円を増額で、それぞれ歳入歳出予算の総額は1,254億4,533万3千円ということでございます。

次に、第14号議案 専決処分について（平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））ということで、これは平成27年12月療養分の支払いが確定した後、療養給付に不足見込みが生じるとなりましたので、補正ということでございます。

第15号議案 専決処分について（平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））。これは、27年度支払基金交付金の確定に伴う超過額の返還金について、その納付期限が9月30日であったために専決処分でございました。

以上、全議案、全議員賛成のもと認定及び承認されたことを御報告申し上げます。

詳しい資料は控室に置いてございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、報告を終わります。

○西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○西原好文議長

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において金丸祐樹君、淵上正昭君、田中宏之君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○西原好文議長

日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月16日までの8日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3 委員長報告

○西原好文議長

日程第3. 委員長報告を議題といたします。

閉会中の事務調査については、両委員会で開催されておりますので、委員長より報告を求めます。

総務常任委員長三苫紀美子君、御登壇を願います。

○三苫紀美子総務常任委員長

それでは、閉会中の事務報告をいたしたいと思えます。

総務常任委員会に付託されました議会閉会中の事務調査について、11月17日、18日の両日にわたり、宮崎県綾町で視察研修した内容を御報告いたします。

綾町は宮崎県のほぼ中央に位置し、人口は7,300人の町であります。町内は広大な森林が広がり、全国でも貴重な照葉樹林を形成しており、その地域は昭和57年に国定公園の指定を受けております。これらの多くの自然を背景に町の基本理念として照葉樹林都市・綾町と題し「大自然の中で生活文化を楽しむまちづくり」を掲げ、産業観光の町づくり推進をしております。

まず、研修事項の1点目、移住・定住支援事業について担当者から詳しい説明を受けました。この事業は若者定住促進住宅料補助事業で取り組んでおり、若い人たちを町内に呼び込む事業として平成21年から始められています。

事業の内容は、綾町に町外から移住される際に、民間住宅の家賃の一部を補助し、実質的に町営住宅と同等の低廉な家賃で住むことができるというものです。事業費の内訳は、国庫補助金、宝くじ交付金を活用し、残りを町債で賄っております。この事業をきっかけに、綾町に移住した人が町内に自宅を新築されたケースもあるとのことでした。

また、これと並行して空き家再生事業にも取り組んでおります。その内容は、町が空き家の家主から5年間借り受けて、この空き家のリフォームをするときは150万円を補助の上限とし、主にトイレ、台所等水回りを改修されているようです。この借家は5年すれば町から

家主に返すこととなりますが、その後は家主と居住者との話がまとめればそこに定住するという制度です。この2つの事業により、平成23年度から25年度の3年間に403人が綾町に定住をしているとのことでした。

また、研修項目の2点目、ふるさと納税について説明を受けました。

このふるさと納税については、町長からの指示ではなく職員みずからが発案し、職員のアイデアにより事業を進め、平成27年度は13億8,000万円の寄附があったとのことでした。ふるさと納税の返礼品の希望は、やはり肉が多く、返礼品の72%を占め、地元の綾牛、ブドウ豚だけでは供給が追いつかず、県及びJAとタイアップして対応しているとのことでした。このほか、綾町には企業として雲海酒造があることから、酒類も返礼品として出ているようでした。寄附の9割がインターネットを利用した申し込みであり、また、地方別の寄附の割合は関東、関西地区が3分の2を占めているそうです。

ふるさと納税の使い道としては、自然環境を生かした事業が多いものの、私たちが注目したのは、高齢者を敬う福祉事業の一つとして、福祉バスの運行及びタクシー券を発行しており、タクシーについてはワンメーター分を補助し、3キロを境に距離によって限度枚数を決めているとのことでした。

2日目は、ふるさと納税に関連して農産物直売所、綾手づくりほんものセンターを視察しました。綾町では全国で初めての自然生態系農業の推進に関する条例を制定し、徹底した有機栽培を町が管理していくこととしており、このことを踏まえ、直売所では出品された農産物に金、銀、銅のシールが張ってありました。これは無農薬で栽培された農産物を町が認定することによって綾町の農産物の信頼性が高まることから、一般消費者及びふるさと納税者からも好評であると聞きました。

我が町も3カ月余りで1億6,800万円、1万503件という実績で、大変これから我が町も期待するところでございます。一緒に頑張りたいと思います。

また、農産物出荷の管理、発送を一手に行う農産物支援センターを視察に行き、そこでは町の産業課長であり支援センター所長でもある方から返礼品の出荷状況を詳しく説明していただきました。当町ではJAが行ってもいいような事業を町が行っており、町長がJAの理事でもあることから、このセンターも第三セクターの形をとりながらも、実質的な経営は町が行っているとのことでした。

視察の初日は、綾町の町長、議長の歓迎を受け、町の特徴、ユニークな事業、今後の取り

組み等を直接聞くことができました。町長の話の中で、「小さな町では民活による経済発展は無理があり、行政主導型で町民と一体となって進めていかないと町の活性化はあり得ない。行政が主導し、経営感覚を持ってできる限りのことをやっていかないと町の発展はない」と言われておりました。

また、今回の研修では、各担当者からその事業について説明を受けましたが、その職員の積極的に取り組む姿勢と熱意が感じられ、それが町の活性化につながっていることを強く感じたところでございます。

今回視察した綾町の移住・定住促進事業及びふるさと納税についての取り組みは、我が町の参考にもなると思います。その資料は議員控室に置いておりますので、ごらんいただければと思います。

この報告につきまして、副委員長がしっかりと協力していただいたことを申し添え、以上、総務常任委員会の事務調査報告とさせていただきます。

以上です。

○西原好文議長

次に、産業常任委員長田中宏之君、御登壇願います。

○田中宏之産業常任委員長

皆さんおはようございます。そしたら、事務調査報告をいたします。

閉会中の産業常任委員会の事務調査について報告いたします。

私たち産業常任委員会は先月の11月14、15日の2日間、空き家対策について視察に行っていました。視察先は長崎県の五島市に行っていました。五島市は平成16年8月1日に福江市を中心に1市5町が新設合併し、誕生したまちです。合併当時の人口は4万6,905人で世帯数は2万840戸だったそうです。しかし、このまちにも全国で起きているような人口減少の波が押し寄せ、合併10年後の平成26年には人口が3万9,117人、世帯数が2万179戸と減少したそうです。

私たちがどうしてそんなまちを視察に選んだかということ、五島市は人口減少の危機感から、空き家を有効利用し、移住を含めたところでユニークな空き家対策をしているということ、NHKの番組で放送されたのを委員会の一人が見て提案してくれたためでした。早速、私たち5人の委員と政策課から1人の職員に随行をお願いし、フェリーで五島に行っていました。あいにく、その日は波浪注意報が出ており、3メートルを超える荒波の中、何とか無

事五島市に渡ることができました。到着したら早速、五島市役所を訪ねました。そこで最初に議会事務局長から五島市について説明を受けました。話の中で、合併当時の議会の話もあり、合併当時の議員数は91名で、市としては九州一番の大所帯だったそうです。さすがにこの数に対しては住民から苦情が出て、1年足らずで解散し、通常の数になったと聞きました。徐々に削減して、現在は定数21人で議会運営を行っているとのことでした。

あらかじめ五島市について説明が終わり、本題の空き家対策について説明を受けました。五島市は空き家対策には2つの課で担当しておりました。建設課と商工地域振興課の2つに分けて対応しているとのことでした。担当からの説明によりますと、五島市も昭和の時代は人口減少の傾向にはあったが、空き家に対する問題はそれほどでもなかった。しかし、平成に入り空港や港の整備が進み、交通手段の高速化の時代に入り、その後の市町合併と生活環境の変化に伴い、大型商業施設の郊外への立地等により、商店街に空き店舗が目立つようになり、住宅地周辺の商店も次々に閉店されるなど、日常の生活がしづらくなってきました。さらに、一般の住宅の空き家も目立つようになり、瓦や外壁等が落下、飛散する被害を耳にするようになり、そして、次第に苦情も多く寄せられるようになったそうです。そこで、平成25年10月に五島市空き家等の適正管理に関する条例を制定し、その対策に乗り出したということでした。そのような中、全国的な問題になり、昨年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行され、法の裏づけのもと、厳しく対応できるようになったということでした。

平成25年、建設課で調査したところによりますと、確実な空き家は1,500戸以上はあるということです。その空き家を老朽度によりAからDまでの4段階に分類し、Aは、小規模の修繕により再利用が可能である。Bは、管理が行き届いておらず損傷も見られるが、当面の危険性はない。Cは、今すぐに倒壊や建築材の飛散等の危険性はないが、管理が行き届いておらず、損傷が著しい。そしてDは、倒壊や建築材の飛散など危険が切迫しており、緊急度が極めて高い。以上のようにランクづけをし、Aランクの空き家は主に商工地域振興課、B、C、そしてDランクの空き家は建設課で担当しているとのことでした。

比率を見てもみますと、AランクとDランクがそれぞれ16%、Cランクが62%、それによりますと、老朽化が進み損傷のひどいCランクとDランクの空き家が全体の約80%程度になるということでした。特に一般の道路に面するDランクの空き家には、条例に基づき指導書を送付しました。

平成27年3月現在で指導書を交付したのは55件で、そのうち対応を検討するとの回答があったのは13件で、そのうち除去が確認されたのは9件だったそうです。ここで申し上げておきますが、五島市には我が町にあるような解体の一部補助制度はないそうです。このことについて、ことし6月の一般質問で補助をしてみてもどうかという意見があったが、市の回答としては、費用を補助することになれば、既に自主的に解体した方との公平性が失われるため、空き家所有者が適正に管理、処分することを基本としたいということであったそうです。

また、空き家を解体した後の空き地の管理等はシルバー人材センターにお願いすることが多いとのことでした。

また、五島市では空き家を有効活用した移住促進に特に力を入れているとのこと、その担当は商工地域振興課であり、やり方としては、移住体験宿泊所整備事業を立ち上げており、移住希望者の短期滞在型住宅としてAランクの空き家を整備して無償で貸し出し、移住者政策と一体的に推進しているとのことでした。お試し移住制度といって1カ月から最長半年間、市が用意した整備済みの空き家に家賃無償で住んでもらうということでした。平成19年度より始め、現在では全部で15戸の住まいがあるとのことでした。私たちも説明の後、担当の職員に案内してもらい、現地に行き、物件を見せてもらいましたが、もともとが空き家だったとは思えないほど、なかなか立派でありました。空き家もちょっと手を加えれば住居として十分使えるものだと感じたところでした。

そんなふうだから、今現在はお試し移住は順番待ちだそうです。ちなみに、今までの実績としては、80組131名の方が利用されて、そのうち42組74名の方が移住をされたそうです。実にこの制度を利用された方の約6割に上る方が移住されてきたそうです。移住してきた人が空き家を住居として希望されたら、改修等に要する費用の一部を助成する制度もあるとのことでした。それは、移住者でも空き家の所有者でもどちらも対象になり、対象経費の2分の1以内の額で、上限100万円ということでありました。

ほかにも移住者にはいろんな支援制度があり、そのところを利用しながら、移住と空き家対策をマッチングさせたところに対応しているとの印象を受けました。四方を海に囲まれた自然豊かな五島市だからこそその移住を絡めたところの空き家対策ではあるが、これも今我が国で問題になっている人口減少問題の対策にも大きくかかわっているなど感じたところでした。

以上で報告は終わりますが、もっと詳しく知りたい方は資料等を議員控室に置いてありますので、ごらんください。これには市長を中心とした空家等対策協議会委員や、あるいはまた、副市長を中心とした空家等対策検討会議委員の組織図等も載っておりますので、どうぞごらんください。

以上で終わります。

○西原好文議長

以上で委員長の報告を終わります。

日程第4～第12 議案第54号～議案第62号

○西原好文議長

日程第4. 議案第54号から日程第12. 議案第62号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました議案の提案理由について御説明を申し上げます。

議案第54号 江北町農業委員会の委員の定数条例について御説明を申し上げます。

今回、農業委員会等に関する法律の一部改正が行われまして、従来選挙制でありました農業委員につきまして、町長の任命制ということで制度が変わりました。これに伴いまして、議会の同意を得て任命をすることとなります農業委員会の委員の定数を条例で定めるものがあります。

条例の施行につきましては、現在在任する江北町農業委員会の選挙による委員の任期の翌日となります平成29年7月20日から施行いたしたいと思っております。

なお、この条例の施行に伴いまして、従前の江北町農業委員会の選挙による委員の定数条例は廃止をしたいと思っております。

続きまして、議案第55号 江北町税条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律及び所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴いまし

て、今回、江北町税条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容につきましては、1つには、個人住民税、法人の町民税の延滞金の取り扱いに関する改正、2つ目には、個人住民税の医療費控除の特例の追加、3点目は、固定資産税の課税標準特例措置に係る軽減割合を定めるものであります。4点目は、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の住民税の課税の特例を定めるものであります。

続きまして、議案第56号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、今回、江北町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、江北町税条例の一部を改正する条例と同様に、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例を定めるものであります。

続きまして、議案第57号 江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

現在、江北町におきましては、子供の医療費助成につきまして、現在、小・中学生については償還払いによる助成を行っておりますけれども、これまで県が主導いただきまして、県内市町で協議を進めてまいりました結果、今後、小・中学生につきましても現物支給を行いたいということで一致をいたしました。

これによりまして、平成29年4月から就学前児童の医療費助成と同様に現物給付による助成に変更いたしたいと考えておりまして、子育て支援の充実を図るため、本条例を改正するものであります。

続きまして、議案第58号 財産の無償貸付につきまして御説明を申し上げます。

ことし9月定例議会におきまして説明を申し上げましたとおりに、今年度中途に2名の待機児童が我が町で発生をいたしておりまして、その後もふえまして、現在は3名の待機児童がおります。保育ニーズの高まりとともに今後も増加が予想されます待機児童対策の一環といたしまして、平成29年4月から町内において小規模保育事業を実施することといたしてお

り、その事業主体であります江北町社会福祉協議会に行政財産の一部の貸し付けを行うものであります。

続きまして、議案第59号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は7,335万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を44億9,849万5千円とするものであります。

補正予算の主な内容としては、本町における待機児童解消のため、小規模保育所を開設することとし、その準備経費を計上いたしております。

また、町民の健康づくりに対する意識づけを行うための健康ポイント事業、また、駅南地区の道路整備事業調査業務、ほかに観音下・白木地区における農地災害復旧事業などであります。

歳出予算の主な内容は、小規模保育所整備経費561万5千円、健康ポイント事業68万4千円、道路整備事業調査業務委託費440万7千円、農地災害復旧事業492万7千円、タマネギべと病緊急特別対策事業235万円、子ども・小中学生医療費助成事業501万1千円、障害児通所支援事業737万円、更生医療給付事業270万円などとなっております。

なお、補正予算の財源といたしましては、災害復旧に伴う受益者分担金、事業執行における国庫支出金及び普通交付税などであります。

続きまして、議案第60号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、343万5千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ14億6,373万円とするものであります。

補正の内容は、人間ドッグ受診者の増加に伴う人間ドッグ助成事業70万3千円、過年度分の国庫・県費負担金の返還金273万2千円であります。

続きまして、議案第61号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、46万3千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億765万6千円とするものであります。

補正の内容は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の額の確定に伴う広域連合への負担金40万8千円と、前年度からの繰越金を精算するものであります。

最後に、議案第62号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、367万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を7億8,810万1千円とするものであります。

補正の内容は、上惣真空ステーションの3号ポンプの交換が必要となり、工事請負費に367万2千円を追加するものであります。

以上で本議会に提案いたしました議案の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御起立お願いいたします。お疲れさまでした。

午前9時52分 散会